

令和 8 年度 富士川町子ども・子育て会議 会議録

会議名称 富士川町子ども・子育て会議

会議日時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午後 7 時から

開催場所 富士川町役場 1 階会議室

出席者 委員 16 名
事務局 5 名
庁内検討委員 6 名

傍聴人数 0 名

議 題 子ども・子育て支援事業計画について

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 議事
会長が議長として議事進行を行う
- 6 その他
- 7 閉会

議事における発言の内容

（１）富士川町子ども・子育て会議について

- ・事務局（説明）
子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て会議の概要について説明
- ・委員
意見、質問なし

（２）令和 7 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

- ・事務局（説明）
各基本目標について、実績を報告後に委員に意見、質問を求める。

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する

【施策 1 地域における子育て支援の充実】

- ・意見、質問なし

【施策 2 経済的負担の軽減】

- ・意見、質問なし

【施策 3 児童の健全育成の推進】

- ・意見、質問なし

基本目標 2 仕事と家庭生活の両立を支援する

【施策 1 保育サービスの充実】

- ・意見、質問なし

【施策 2 ワーク・ライフ・バランスの推進】

- ・意見、質問なし

基本目標 3 子どもの健やかな成長を支援する

【施策 1 健康の保持・増進】

- ・委員（質問）

甲府市が来年度より 5 歳児健診が始まるとのことだが、富士川町の現在の状況を教えていただきたい。

- ・事務局

富士川町は今年度より 5 歳児健診を実施している。しかし、現時点では町内在住の 5 歳児全員ではなく、町立保育園以外に通っている子を対象としている。また、町内の園に通っている子は巡回相談にて対応している。

- ・委員（質問）

巡回相談の中での対応を、5 歳児健診と呼ぶのか。

- ・事務局

5 歳児健診の目的は発達障害の関係や、今後就学する子どもたちの課題にいち早く気づいて療育の支援へつなげることである。巡回相談では、健診とは異なり医師の診察はないが、心理士の先生と一緒に巡回するため、課題のある子どもはそこでキャッチできる。そのため、巡回相談と 5 歳児健診は名称を分けて実施している。

【施策 2 食育の推進】

- ・意見、質問なし

【施策 3 思春期保健対策の推進】

- ・委員（質問）

プレコンセプションケアの周知について一文が入ったが、教育現場で取り扱うのはなかなか難しいとされている。そこで、町内在住の子どもに幼少期から、子育ての一手手前の重要性を理解してもらうために、町として何かできることはないか。

・事務局

先日6月20日に思春期体験学習を兼ねて親子学びデーという講義をおこなった。その際、妊婦体験を子どもたちにしてもらった感想の中で、体づくりをしておかないと大変だという声があった。こうした声を聴き、短い時間ではあったが自分の体を作っておく大切さを伝えた。母子保健担当の職員は、なかなか小中学生と関わる時間がないため、この思春期体験学習を通じてプレコンセプションケアの重要性を伝えていきたい。

・委員（教育長）

プレコンセプションケアに関連して、幼少期から命の安全教育として、性暴力やデートDV、性的同意など将来にわたって役立つ事柄について、外部講師に来ていただき継続的に学習の機会を設けることを検討している。

・委員（保育所所長）

保育園児には、絵本を通じて自分の体の大切さについて伝えている。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

【施策1 児童虐待の防止】

・意見、質問なし

【施策2 ひとり親家庭の自立促進】

・意見、質問なし

【施策3 障害のある子どものいる家庭への支援】

・意見、質問なし

【施策4 子どもの貧困対策の推進】

・意見、質問なし

基本目標5 子どもの教育環境を充実させる

【施策1 特色ある学校教育の充実】

・意見、質問なし

【施策2 家庭や地域の教育力の向上】

・意見、質問なし

【施策3 次代の親の育成】

・意見、質問なし

基本目標 6 安心して子育てできる環境をつくる

【施策 1 安心して暮らせるまちづくり】

- ・意見、質問なし

【施策 2 交通安全対策の推進】

- ・意見、質問なし

【施策 3 子どもたちの安全確保】

- ・意見、質問なし

(3) 令和 7 年度 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策実績について

- ・事務局（説明）

令和 7 年度 子ども・子育て支援事業の量の見込み、実績についての説明

- ・委員（質問）

（3）乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度は、6 か月から何歳までが対象なのか。

- ・事務局

6 か月から満 3 歳未満。また、保育所に通っていないことが条件。就労の縛りもない。

- ・委員（質問）

受け入れ先は決定しているのか。

- ・事務局

現時点では、公立の鯉沢さくらっこ保育園で 2 名受け入れる予定で、4 月から開始している。

(4) 富士川町子ども計画作成に伴う子ども意識調査について

- ・事務局（説明）

富士川町子ども計画作成に伴う子ども意識調査の実施に向けて概要を説明

以上